

平成26年度 第1回ひと咲きまち咲きあまがさき創生本部議事録

日 時 12月19日(金) 10:15~11:20

場 所 尼崎市役所北館4階 4-1会議室

出席者 20名

・事務局より資料1~8について説明。

座 長：創生本部の設置趣旨、取り組みの方向性、総合計画との関係を整理して認識を共有するため、資料について協議や意見交換をお願いしたい。

委 員：この本部で本市における長期人口ビジョンと総合戦略を作るという理解でよいか。

座 長：その通り。

委 員：長期人口ビジョンは、どういうイメージか。例えば人口は維持を目指すのか、それとも増やそうとするのか。

事務局：国は50年後に1億人の人口を維持しようとしているが、このまま対策を打たなければ人口が8000万人になると推計している。つまりこの2000万人をどう埋めるのが課題である。その方向性は今後示されると思う。

委 員：市の現在の方針は。

事務局：国は客観的データを基に推計を算出するよう求めている。そこに自治体独自の事情を加味していくことになると考えている。ただ、国は人口推計にどのような要素を加えるかはまだ発表していない。

委 員：推計は国の方法で算出するとしても、それに対し例えば事務局は内陸部産業集積地を住宅用地にすると人口が増えるというような発想を持っているのか。

事務局：国土交通省が策定を求める立地適正化計画とも関係してくるが、内陸部の工業地域をどのように考えるかも今後論点になると考えている。

委 員：国の総合戦略骨子には「企業の地方移転」とある。過去に尼崎市の人口が減少した最大の理由は多くの工場が転出したことにあると考える。新聞報道によると国の総合戦略では、三大都市圏から企業を地方へ移す発想のようだが、その流れに乗るのか否か。この度企業立地条例を提案したのはそれらに対する抵抗の一つ。中小企業を含め事業所を残さないと人口は維持できないと考えているがどうか。

座 長：根幹に関わる大事な意見だと思う。まず長期人口ビジョンについて。国が提供する全国共通の推計データを基に分析を各自治体で行ったうえで、それぞれの地域の課題抽出をするべきという考えでそれは理解できる。ただ、それを総合戦略策定にどのように使うのかは各自治体が決めるべき。しかし、その辺りの国の方針は不明であり、今後わかり次第この場で議論していただき

たい。

私が問題提起をしたいのは、日本全国を見たとき、国が人口を分散させるならば尼崎市は財政力、人口規模からも、限界集落を抱える自治体等と比較すると人口を取られる側であるということ。一方、本市は三大都市圏の中にありながら、他市と違い人口減少都市である。全国の中で関西圏での人口ビジョンの位置付けが決まらなないと、尼崎市の人口ビジョンも決めにくいと考える。現在のところ、長期人口ビジョンとして何を策定していくのか、まだ未確定な部分が多い。

委員：現在、尼崎市から大阪方面に10万人近くの方が働きに出ている。その働いている事業所を地方に移転しようとしているのが国の考えだと思うが、その移転先に三大都市圏は含まれていない。本市は厳しい立場に置かれていると思う。

委員：また、大規模工場跡地が住宅地に転換している事例があるが、住宅地になってよかったのか否か市の長期的な経営を考え、議論が必要である。そこは意見が別れるところだと考えている。

座長：今後の尼崎市の強みを活かした人口集積や定住転入促進に向けては、駅近がキーワードになるのは間違いない。駅に近い土地が住宅地になるのは、市場の動きに如実に現れており、流れとして止められないであろう。

委員：住宅地と工場地どちらが市の財政上にとって良いかという視点も必要である。

座長：この先日本全体に工業用地がどれくらい残るのかを考え、それに依存してよいのかを判断材料にするなどの方法もあろう。

委員：尼崎市は昭和46年以降10万人もの人口が減っており、従業員は6万5千人も減っている。工場が移転していくと、基本的に若い従業員が市外に転出する。

座長：尼崎市内の工場に通うのに、交通の利便性のよい関西では市内に住まなくてもよい現状がある。ゆえに、関西圏は広域での視点が必要であり、様々な論点や時代の変化があることを考慮した、尼崎市版長期人口ビジョンが必要だと考える。ビジョンの位置付けについては今後の検討課題だが、こうした論点を共有し、各局の施策の展開に結び付けて議論いただきたい。もう一つ、人口は今後検討、議論していくが、国の大きな流れからすると、人口減少を前提にせざるを得ないのではないか。

委員：総合計画を作るときには、人口の減少はやむをえないということであった。総合計画と総合戦略の関係はどうなるのか。

座長：総合計画をより具体化していくことになると思う。

委員：人口が減るのはやむなしとしても、せっかく尼崎市に住んでおられる方が出て行かないように、どのような手を打つのが総合戦略ではないか。

- 委員：マーケティングでいう顧客流出防止という考え方で、今いる人を手放さないために何をするかということだ。
- 座長：尼崎に来た若い人が力をつけ、所得を上げて長く住んでくれるというのが理想。他都市で育った人に転入してもらおうという発想、周りから奪い取るという発想は、反対の立場で今、尼崎は苦しんでいるのであって、それをやり返すようなビジョンを作るわけにはいかない。そういう意味では自治体の品格が問われる。都市には都市の役割があり、全体の中でどれだけ自分の都市の役割を踏まえたビジョンを作ることができるか。総合計画、行財政改革プロジェクト、それを補強する条例や計画があり、総合戦略のコンテンツは出揃っている。それらをまとめ、人口ビジョンを補強し、具体化すべきではないかと考える。
- 委員：総合戦略は5ヵ年という短期間のものであり、経済対策も主題にあると思うので、尼崎市としてどう利用していくのか考えていけばいい。我々の基本は10年という期間の総合計画にある。
- 座長：総合計画を方針転換するものではない。ただ、これまでの議論をより深めていきたい。
- 委員：経済等が極端にボーダレス化、グローバル化している中で、短期間でこの戦略を立てること自体がありえるのかと思う。
- 委員：地方創生で国が想定しているのは、限界集落等を抱えているような地方都市である。それを三大都市圏の中の尼崎市でどう持ち込んで機能させ、計画に落とし込み国に提出するかが勝負になる。
- 座長：本市の土地利用は今後どうあるべきなのか等、そういう議論を私たちは十分にできていなかった。国に振り回される必要はないが、ビジョンの作成は必要であると考えている。また、これから約40年本市で働いていく若手市職員に興味を持ってもらい、今後どのように頑張っていくかを考えるきっかけにしたい。大変ではあるが、いい機会と捉えて取り組んでいきたい。
- 委員：今後の具体的なスケジュールは。
- 事務局：平成27年度中に策定するという事しか決定していない。国の総合戦略が示された段階で、改めて情報をお示しする。
- 座長：このまち・ひと・しごと創生法は内閣府の所管であり、数値目標を出して検証可能な戦略を出してきたところへ優先的に支援をすることである。本日委員から出た発言を含めて事務局の方で論点を整理していただけるよう、よろしく願います。それでは第一回ひと咲きまち咲きあまがさき創生本部を終了する。

以上